



病院窓口ガイド（門司区）

令和7（2025）年3月1日現在

掲載病院（11病院）

- | | | |
|-----------|---------------|------------|
| ① 春日病院 | ② 北九州市立門司病院 | ③ 九州鉄道記念病院 |
| ④ 新小文字病院 | ⑤ 新門司病院 | ⑥ 鳥巢病院 |
| ⑦ 緑ヶ丘病院 | ⑧ 門司掖済会病院 | ⑨ 門司田野浦病院 |
| ⑩ 門司松ヶ江病院 | ⑪ 門司メディカルセンター | |

ガイドはみんなで使い、育てていくものです。下記を必ず読み・守りましょう。

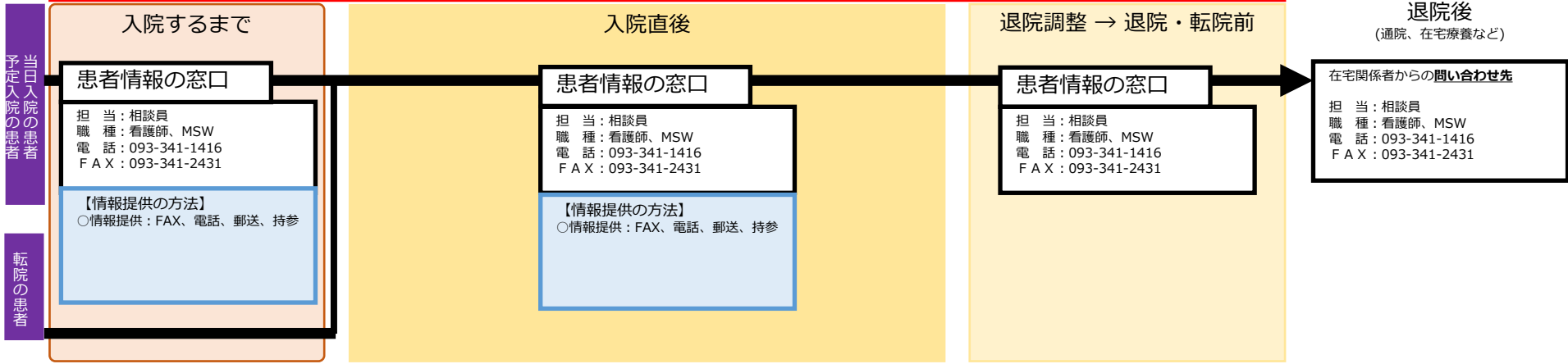
- (1) **すべての入院ケースではなく、65歳以上の高齢者（介護保険第1号被保険者）の入院を想定したガイドです。**
- (2) **必ず病院窓口ガイドでそれぞれの病院が求めている窓口、窓口が希望する情報提供の方法にそって情報提供をしてください。**
- (3) 個別のケースでは**必ずしもガイド通りにいかないこともあります。病院とよくコミュニケーションをとって臨機応変に対応しましょう。**
 - ・ 細かな取扱いがわからないときは、「ガイドでは、～となっているのですが、〇〇はどうしたらいいですか？」と病院に相談してみましょう。
 - ・ 「病院窓口ガイド」を変更される病院があります。
- (4) **病院窓口ガイドを使って不具合やトラブルがあったケースは、下記まで気軽に連絡して教えてください。**



（最新版はこちら）

北九州医療・介護連携プロジェクト会議事務局（北九州市保健福祉局地域医療課） TEL 093-582-2678 FAX 093-582-2598

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、相談員（093-341-1416）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

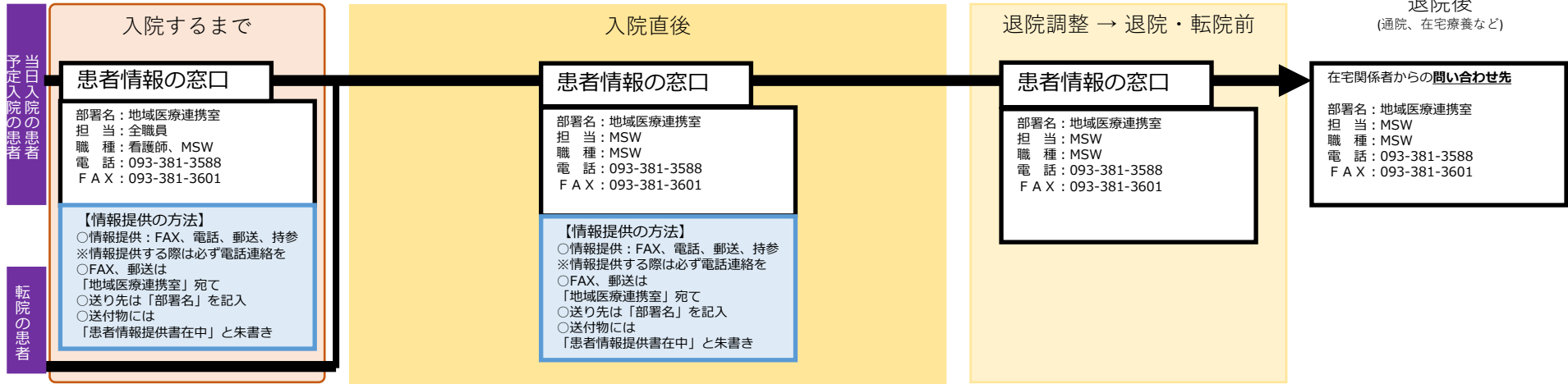
※必ず病院から連絡が来るといことではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	連絡していない	病院から電話 または面会時	病院から電話 または面会時	病院から電話 または面会時	連絡していない
連絡する時期	-	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	-
病院が 連絡をする 患者像	-	・在宅関係者から 希望がある時 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり	・在宅関係者から 希望がある時 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり	・在宅関係者から 希望がある時 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービス以外の サービスが必要	-

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、地域医療連携室（093-381-3588）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

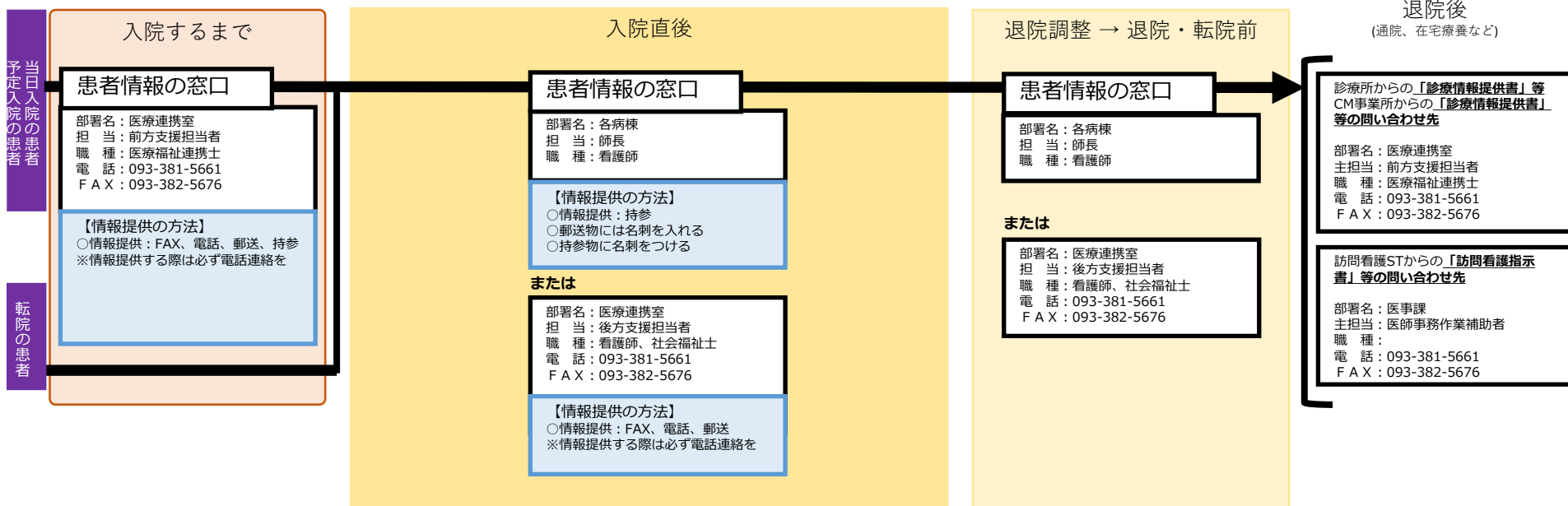
※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話、FAX または 患者本人・家族から	病院から電話、FAX または 患者本人・家族から	病院から電話、FAX または 患者本人・家族から	病院から電話、FAX または 患者本人・家族から
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	退院日の2週間前まで	退院日の2週間前まで	退院日の2週間前まで
病院が 連絡をする 患者像	- 在宅関係者から 希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外の サービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から 希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外の サービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から 希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外の サービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から 希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外の サービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から 希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外の サービスが必要 - 認知症がある

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外來での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外來やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療連携室（代表 093-381-5661）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	入院後3日以内	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	・在宅関係者が把握 できている	・在宅関係者から 希望がある時 ・老老介護 ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・老老介護 ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・老老介護 ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・老老介護 ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

訪問看護STへ

- ・退院時のサマリ等、情報のご希望の時はご連絡ください
- ・指示書などの依頼や問い合わせは、医師事務作業補助者（医事課）にお願いします

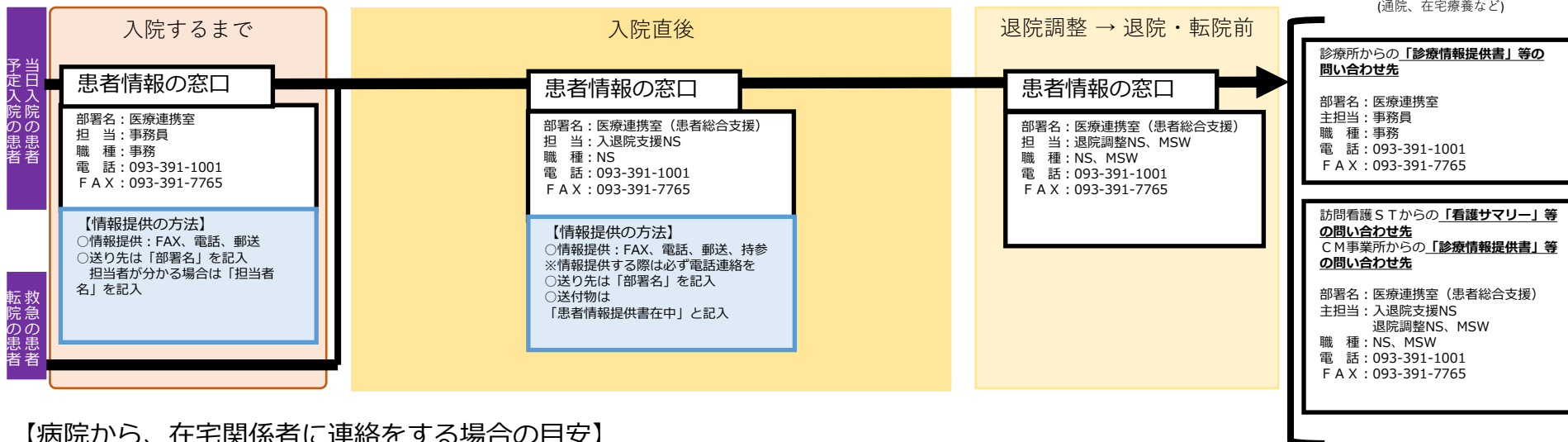
CM事業所へ

- ・情報提供書をご持参の際は、各病棟の師長にお願いします。FAXや郵送の際は医療連携室宛てでお願いします
- ・電話ではお話しできない事もありますので、来院時に病棟看護師詰所にお声かけをお願いします
- ・退院時のサマリ等、情報の希望がある際はご連絡ください
- ・施設利用のための診療情報提供書につきましては、できるだけ外来受診日にご家族・ご本人からお申し出とご相談ください

施設へ

- ・情報提供書をご持参の際は、各病棟の師長にお願いします。FAXや郵送の際は医療連携室宛てにお願いします
- ・退院時のサマリ等、情報のご希望があるときはご連絡ください

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療連携室（患者総合支援）（093-391-1001）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るといってはいけません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンスの 連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンスの 連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	入院から 3 日以内	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	・すべての患者	・すべての患者	・すべての患者	・在宅関係者から 希望がある時 ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ※新規サービス支援など あった場合に必要 に応じて連絡します。	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ※ADLの状況変化があり、 家屋調査が必要な場合

【用語の意味】

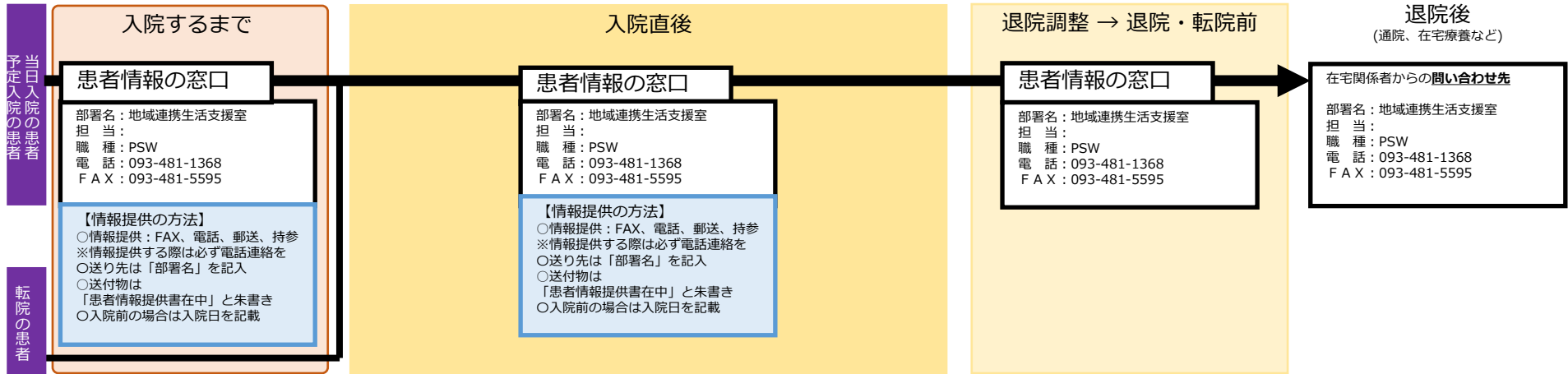
- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外來での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外來やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

共通

・当院は代表番号のみの取扱いのため、担当部署・担当者をお伝えください。担当者不明の場合は要件をお伝えください。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、地域連携生活支援室（093-481-1368）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】
※必ず病院から連絡が来るといってはいけません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 認知症がある

【用語の意味】

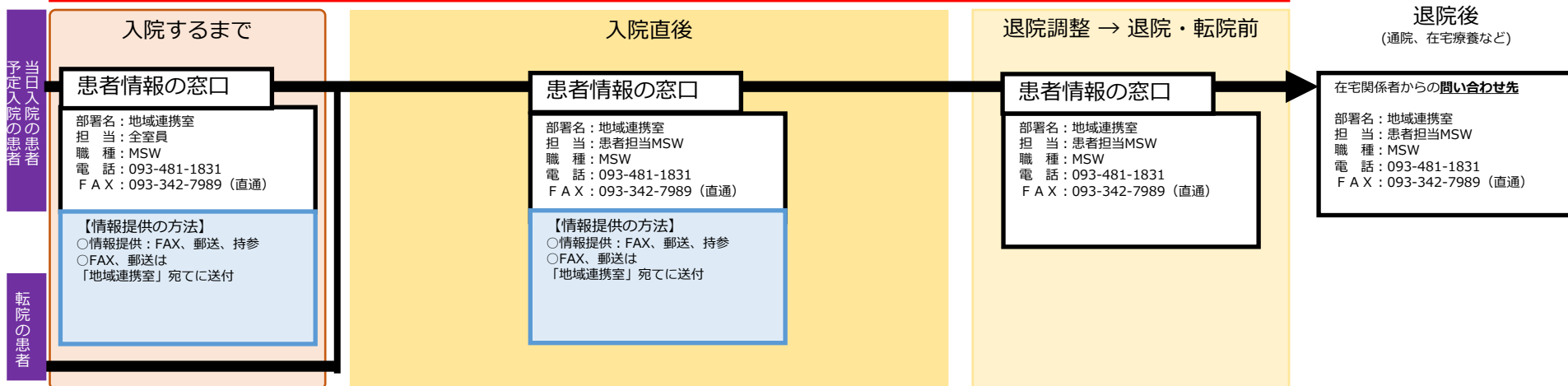
- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へお願い】

共通

- ・当院窓口は、地域連携生活支援室となっています。
- ・情報提供ご持参の場合は、入院病棟もしくは地域連携生活支援室にご持参ください。
- ・退院時サマリーが必要である場合は、入院病棟もしくは地域連携生活支援室に申し出てください。
- ・必要に応じて退院前ケア会議を行います。日程等調整させていただきますので参加をお願いします。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、地域連携室（093-481-1831）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンスの 連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンスの 連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話またはFAX	連絡していない	連絡していない	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	入院から3日以内	-	-	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	※かかりつけ医から 診療情報提供書を いただいた場合	-	-	・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・独居 ・老老介護 ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・虐待等の恐れ

【用語の意味】

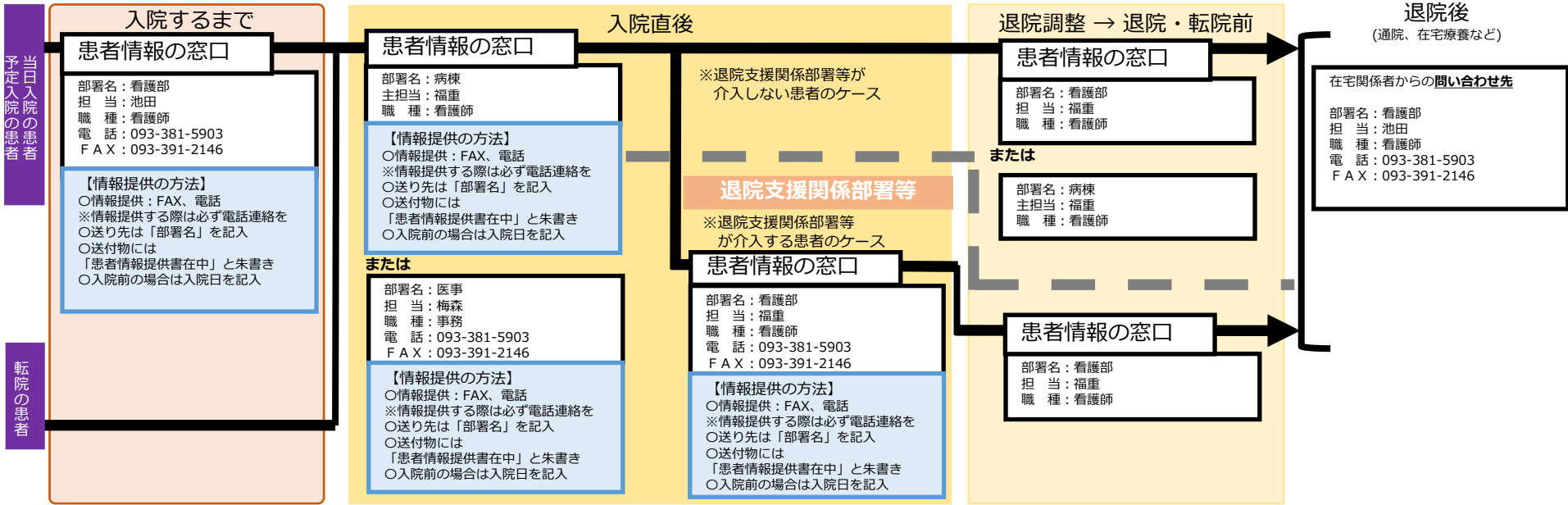
- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

共通

・情報提供に関するFAX、郵送は地域連携室宛てにお願いします

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、看護部（093-381-5903）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話またはFAX	病院から電話	病院から電話、面談時	連絡していない	面談時
連絡する時期	入院当日	特に定まっていない	特に定まっていない	-	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・虐待等の恐れ ・認知症がある	・在宅関係者から 希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外の サービスが必要 ・認知症がある	-	・独居 ・老老介護 ・介護サービスが必須

【用語の意味】

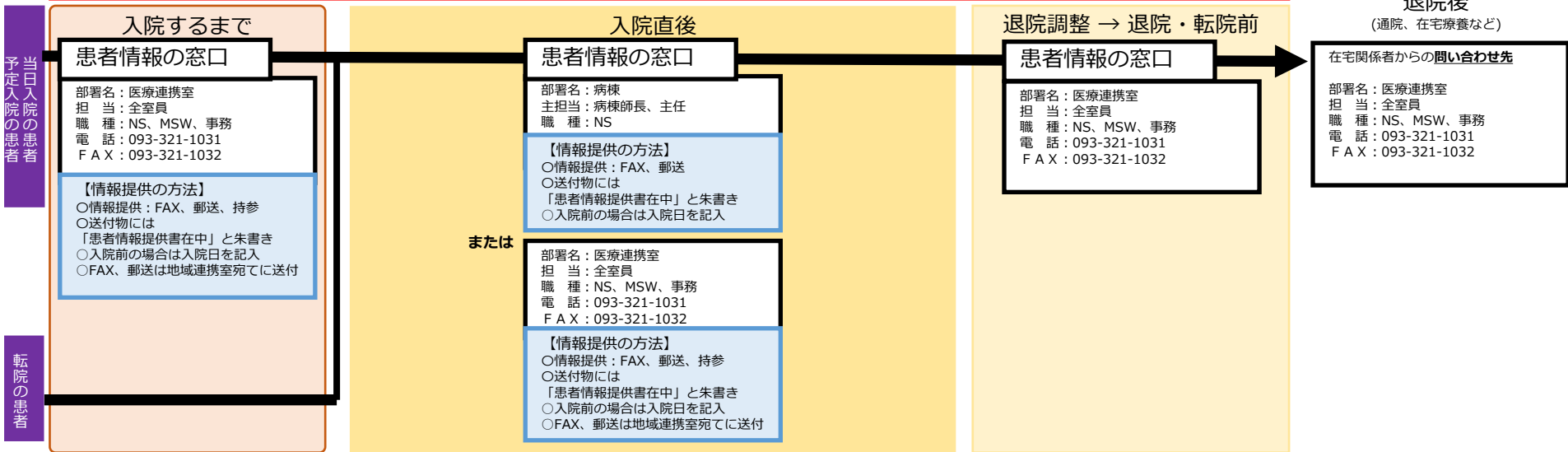
- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

共通

・情報提供に関する情報は入院前にFAX・郵便でお願いします

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療連携室（093-321-1031）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンスの 連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンスの 連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から	病院から電話または 患者本人・家族から
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	・独居 ・老老介護 ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・認知症がある	・在宅関係者から希望がある時 ・独居 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり ・介護サービスが必須 ・介護サービス以外のサービスが必要 ・認知症がある	・在宅関係者から希望がある時 ・老老介護 ・服薬に不安あり ・通院に不安あり	・在宅関係者から希望がある時 ・老老介護 ・初回介護サービス調整時 ・問題点、発生時	・在宅関係者から希望がある時 ・ADL低下

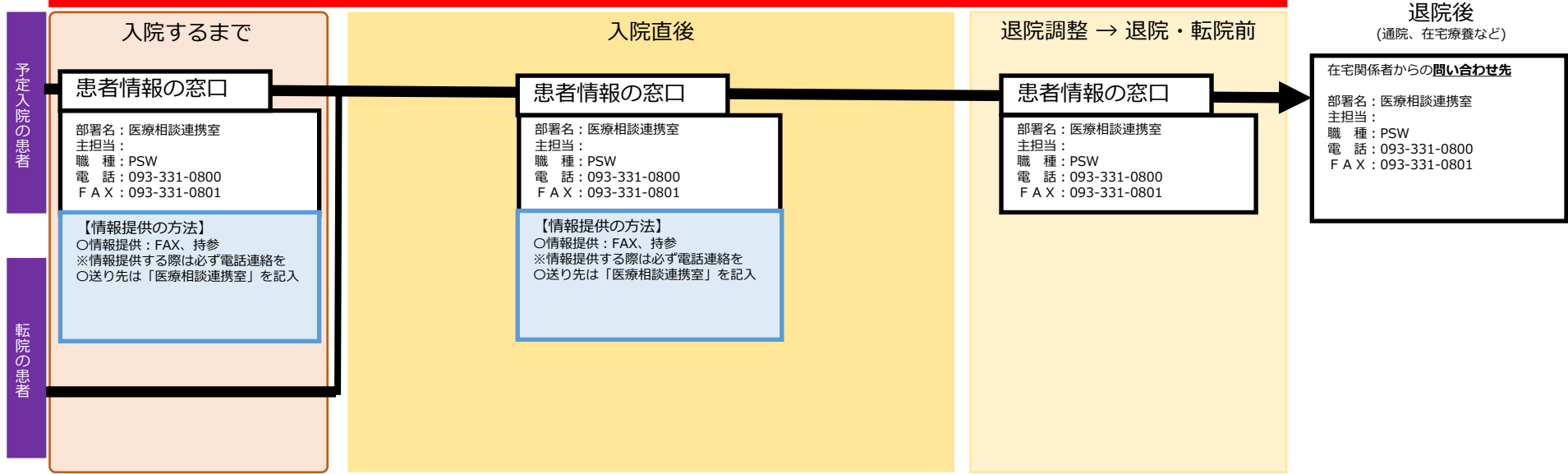
【用語の意味】

- ・**在宅関係者**
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・**予定入院**
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・**当日入院**
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・**救急対応**
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

訪問看護STへ	・訪看指示書や報告書等の宛先を連携室にしてください
施設へ	・入院時は担当病棟に介護と看護の情報提供書を持参してください

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、医療相談連携室（093-331-0800）に連絡ください。



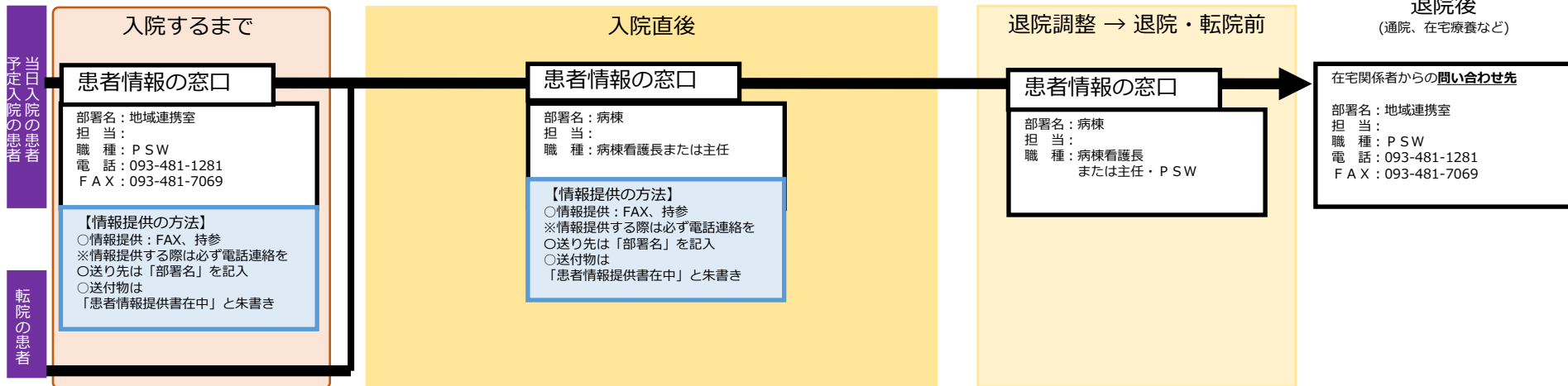
【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】
※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院からの電話又は文書	病院からの電話又は文書	病院からの電話	病院からの電話	病院からの電話
連絡する時期	入院から3日以内	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	・かかりつけ医から診療 情報提供書をいただい た場合 ・在宅関係者から希望が ある場合	・在宅関係者からの希望 がある時 ・サービス導入が必要な 場合	・在宅関係者からの希望 がある時 ・サービス導入が必要な 場合	・在宅関係者からの希望 がある時 ・サービス導入が必要な 場合	・在宅関係者からの希望 がある時 ・サービス導入が必要な 場合

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、地域連携室（093-481-1281）まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

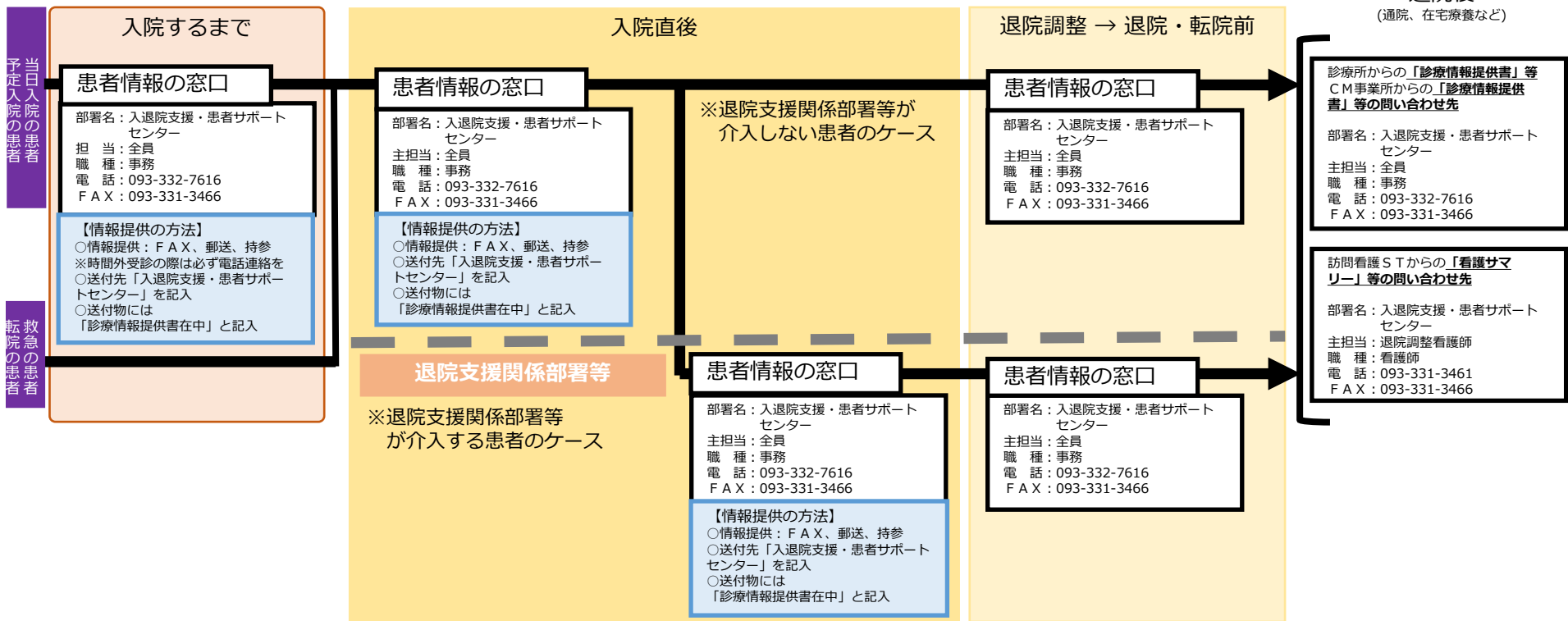
※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない	特に定まっていない
病院が 連絡をする 患者像	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある	- 在宅関係者から希望がある時 - 独居 - 老老介護 - 服薬に不安あり - 通院に不安あり - 介護サービスが必須 - 介護サービス以外のサービスが必要 - 虐待等の恐れ - 認知症がある

【用語の意味】

- 在宅関係者**
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- 予定入院**
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- 当日入院**
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- 救急対応**
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、入退院支援・患者サポートセンター（093-332-7616）まで

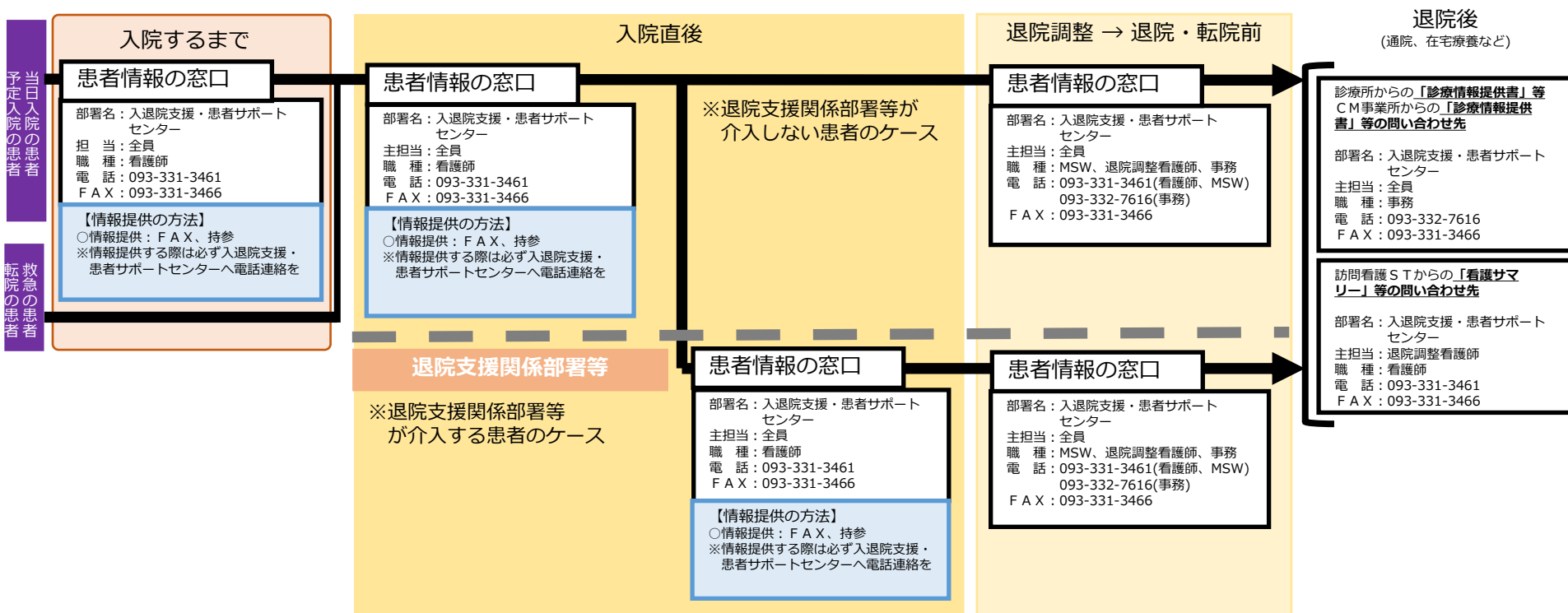


【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】
※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院からFAX	連絡していない	病院からFAX	病院から電話	連絡していない
連絡する時期	入院から3日以内	-	退院後から3日以内	特に定まっていない	-
病院が 連絡をする 患者像	・紹介患者のみ	-	・紹介患者のみ	・新規訪問診療を依頼 する場合のみ	-

【用語の意味】
・**在宅関係者**
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
・**予定入院**
貴院の外來での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
・**当日入院**
貴院での外來やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
・**救急対応**
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

下の図を見ても患者情報の窓口がわからない場合は、入退院支援・患者サポートセンター(093-331-3461)まで



【病院から、在宅関係者に連絡をする場合の目安】

※必ず病院から連絡が来るということではありません。病院-在宅関係者双方で臨機応変に情報交換を行ってください。

	患者が入院した際の 第一報	在宅関係者を交えた 院内カンファレンス の連絡	退院見込時期の連絡	退院カンファレンス の連絡	退院前自宅訪問 の連絡
連絡方法	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話	病院から電話
連絡する時期	入院から7日以内	特に定まっていない	入院診療計画書の推定される入院期間の1週間前をめどに連絡	特に定まっていない	退院日の2～3週間前
病院が 連絡をする 患者像	・すべての患者	・入院前から在宅サービスを利用している患者 (3泊4日以上入院) ・虐待等の恐れ ・退院調整部門が介入している時	・在宅サービスを利用している患者 (3泊4日以上入院)	・退院見込みの電話をしたときに希望を確認している ・退院調整部門が介入している時	・在宅関係者から希望がある時 ・退院調整部門が介入している時

【用語の意味】

- ・在宅関係者
かかりつけ医、ケアマネジャー、訪問看護ステーション、高齢者施設など
- ・予定入院
貴院の外来での診察や、かかりつけ医の紹介により、予定日が予めわかっているケース
- ・当日入院
貴院での外来やかかりつけ医の診察で状態が悪く、その診察当日に入院になるケース
- ・救急対応
一次救急(ウォークイン)、二次救急(救急車)の両方を含みます。

【在宅関係者へのお願い】

かかりつけ医へ	・紹介状の内容について、不明な点や不足情報がある場合はお問い合わせさせていただきますので対応をお願い致します ・最新の処方内容を情報提供していただきますようお願いいたします
訪問看護STへ	・できるだけ退院前カンファレンスを行っていきたくて考えています。日程調整させていただきますので参加をお願いします ・退院後訪問を行う場合は、できるだけ訪問看護師さんと同行訪問したいと考えています。日程調整させていただきますのでお願いします ・情報共有が不十分でご迷惑をおかけしていると思います。ご不明な点がございましたら当該外来または当該病棟へご連絡ください
CM事業所へ	・退院に向けて自立を目指した退院目標を設定していますので、入院前の生活状況・家族の介護力・住宅環境などについての情報提供をお願い致します ・入院時の情報提供は全て入退院支援・患者サポートセンターで対応いたします。できるだけ顔を見てお話をしたいので、来院予定があれば事前に電話での連絡をお願い致します ・入院時（1週間以内）及び退院時（退院のめどが立ったら）にこちらから電話で連絡いたします ・入院中の金銭管理や物品準備のために、キーパーソンについて詳細がわかれば教えていただきたいです ・利用者さんが地域包括ケア病棟・回復期病棟に入棟されましたら、ご連絡いたします ・できるだけ退院前カンファレンスを行っていきたくて考えています。日程調整させていただきますので参加をお願いします ・情報共有が不十分でご迷惑をおかけしていると思います。ご不明な点がございましたら当該外来または当該病棟へご連絡ください ・緊急の受診の際にケアマネジャーさんやヘルパーさんなどが同行される場合、ご家族が到着されるまで病院で待機していただけると助かります
施設へ	・入院早期に看護サマリーをいただくと助かります（患者サポートセンターへFAX可） ・退院に向けて自立を目指した退院目標を設定していますので、施設での生活状況・家族構成・施設の入所条件などについての情報提供をお願い致します ・入院中の金銭管理や物品準備のために、キーパーソンについて詳細がわかれば教えていただきたいです ・できるだけ退院前カンファレンスを行っていきたくて考えています。日程調整させていただきますので参加をお願いします ・情報共有が不十分でご迷惑をおかけしていると思います。ご不明な点がございましたら当該外来または当該病棟へご連絡ください ・受診や入院の依頼は、できるだけ午前中にご連絡いただきますようお願い致します ・緊急の受診の際に施設職員さんが同行される場合、ご家族が到着されるまで病院で待機していただけると助かります